

へいせい24ねんど とりくみ 3かいじっし
◆平成24年度の取組み（3回実施）

へいせい24ねんど おも いか ぎろん
平成24年度については、主に以下4つのテーマについて議論した。

けんりようごせんもんぶかい やくわり
① 権利擁護専門部会の役割について

けんりようご づくり けんとう しょうがいしやぎやくたいぼうし とりくみ
権利擁護のネットワーク作りについての検討と、障害者虐待防止についての取組みの

けんとう おこなった しょうがいしやぎやくたいぼうし とりくみ けんりようごせんもんぶかい よぼう
検討を行った。障害者虐待防止の取組みについては、権利擁護専門部会としては、予防・

けいほう おこなう
啓発を行うこととなった。

しょうがいしやぎやくたいぼうしほうしこう ともなうとりくみ
② 障害者虐待防止法施行に伴う取組みについて

しょうがいしやぎやくたいぼうしほう しこう ともなうてせっち しょうがいしやぎやくたいぼうし ぶ
障害者虐待防止法の施行に伴って設置した、障害者虐待防止センターについて、部

かいじんぜんいん かくにん
会員全員で確認した。

じれい かんする
③ 事例に関するエコマップについて

じれいけんとう さくせい ぎろん ふかめた かんけいしや とうじしや りえき
事例検討において、エコマップを作成しながら議論を深めた。関係者が当事者の利益に

なるようにと当事者の意思にかかわらずに考えた課題を、当事者が抱える課題として

とらえてほんとう けんりしんがい とう ぎろん おこなった
捉えて本当によいのかどうか、権利侵害にはなっていないか、等についての議論を行った。

けんりようごせんもんぶかい とうじしや さんかく
④ 権利擁護専門部会への当事者の参画について

けんりようごせんもんぶかい とうじしや さんかく ひつよう なに けんりようご
権利擁護専門部会に当事者が参加するために必要なサポートは何か、また、権利擁護の

どの部分について当事者の参加が必要か等の検討を行い、できる限り早期に、当事者の

さんかく じつげん
参加を実現する。

◆^{けんりようごせんもんぶかい}権利擁護専門部会 ^{こんご ほうこうせい}今後の方向性について

① ^{けんりようご}権利擁護について、^{ぶかいいんどうし}部会員同士で^{かんがえ}考えをひとつにまとめることが必要。^{ひつよう}

⇒^{だい1かいめ}第1回目で^{ぶかいいんむけ}部会員向けの^{けんしゅう}研修を^{おこなう}行う。

②^{そうだんしえんせんもんぶかい}相談支援専門部会で^{じっし}実施している^{ていれいかい}定例会の^{じれい}事例を^{かり}借り、^{けんりようご}権利擁護の^{してん}視点で^{けんとう}検討したいと^{かんがえ}考える。^{ひつよう}必要があればその^{けっか}結果について、^{そうだんしえんせんもんぶかい}相談支援専門部会に^{ほうこく}報告する。